

全国



第2131号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和2年 (2020年) 9月5日

毎月3回5の日に発行 発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03 (3262) 5234 旬報 TEL 03 (3262) 2309 発行人 滝本 純生 http://www.si-gichokai.jp



議長会HP

総務省 議会・議員あり方 一報告書案一

法的地位付け 権能強化 「引き続き検討」

― なり手不足対策で一部成果も ―

総務省の「地方議会・議員のあり方に関する研究会」（座長 只野雅人 橋大院教授）は8月24日、Web会議を開き、報告書案を取りまとめた。本会をはじめ地方側が求める地方議員の法的地位付け、議会の権能強化などについては踏み込まず、引き続きの検討事項とした。地方議員の請負禁止緩和などで法改正に向け検討される運びとなったものの、報告書案には地方代表から不満も漏れ、了承に当たり、最終的な文言調整が座長に一任された。

同研究会は、深刻化する地方議員のなり手不足の打開策を探るため昨年6月から8回にわたって検討を進めてきた。本会から川上幸博地方行政委員会前委員長（出雲市議）や市協議会前会長（神戸市）が構成員として参加した。議論の過程で地方側が求めたなり手不足対策のうち、議員の請負禁止の緩和と立候補環境の整備については第32次地方制度調査会で答申され、法改正に向けて検討される方向となった。



安達構成員 (神戸市)



川上構成員 (出雲市)

ただ、主要項目のうち、議員の法的地位付けについては、必要とする意見を紹介する一方、「かえって議員の活動を制約する

議論の過程で地方側が求めたなり手不足対策のうち、議員の請負禁止の緩和と立候補環境の整備については第32次地方制度調査会で答申され、法改正に向けて検討される方向となった。

同研究会は、深刻化する地方議員のなり手不足の打開策を探るため昨年6月から8回にわたって検討を進めてきた。本会から川上幸博地方行政委員

ただ、主要項目のうち、議員の法的地位付けについては、必要とする意見を紹介する一方、「かえって議員の活動を制約する

- 【川上構成員の発言骨子】
1 (議員報酬) 報酬引き上げに向けて踏み込んだ記述ができなかったか、少々残念。
1 (地方議会議員の法的地位付け) 国会議員との比較で不要との意見があるが、憲法で位置付けをされている国会議員と同列に議論できない。
1 (選挙制度見直し) 全国の市議会を一括りにした改革案議論は適当でない。拙速な結論付けがなきよう。
1 「集中専門型議会」「多数参画型議会」構想に反対。最終報告で今後の検討を一定方向に誘導するようなやり方は如何なものか。

- 【安達構成員の発言骨子】
1 (議会権能強化) 「引き続き検討」は誠に残念。契約・財産関係の議決対象範囲の拡大、議長への招集権付与、予算修正権制約の緩和などは15年にわたって実現を求めている。先送りの合理的理由が理解できない。
1 (地方議会・議員位置付け) 全国都道府県議長会の案をたたき台として本格的な検討を。
1 (厚生年金加入) 「十分な議論が行われることを期待したい」では主体的な姿勢が見えない。
1 (選挙制度見直し) 慎重審議を。
1 第33次地方制度調査会でこれら課題を取り上げてほしい。

介。「当事者である地方議会議員の意見も踏まえ、国会、政党をはじめ各方面において十分な議論が行われることを期待したい」とするにとどめた。この日リモート参加した安達構成員は要望が先送りされていることに不満を示し、「第33次地方制度調査会でこれらの課題をすべて取り上げ、真摯な議論を重ねることを強く求めたい」と述べた。また、川上構成員は、報告書案結びで「団体規模に応じた議会のあり方についての新たな選択肢の提示等」との表現があることに言及。「集中専門型議会」「多数参画型議会」が念頭にあるのだろうが、本会はこの構想に反対している。この研究会でも正面から取り上げられなかったテーマだ」と指摘し、今後の議論の展開にクギを刺した。

指定協総会 初の試み Web会議で開催 大都市の課題を協議



Web会議の様子

全国市議会議長会指定都市協議会（会長 岩井雅夫千葉市議会議長）は8月19日、第22回総会を開催した。当初、仙台市での開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から、初めての試みながら急ぎよ、Web会議での開催となった。会議では、未だ収束とは言えない状況下の新型コロナウイルス感染症の今後の対策について、継続して国等へ働き掛けていく必要があるとし、令和2年度の要望すべき項目に「新型コロナウイルス感染症対策」を追加することについて会長の千葉市が提案、これを了承した。



岩井指定協会長(千葉市)

令和2年度における同協議会の協議すべきテーマとして、①多様な大都市制度の創設等について②議会の権能強化―を、要望すべき項目として①多様な大都市制度の早期実現②地方税財源の充実確保③地方議会議員の厚

生年金への加入について―を決定した。

そのほか、令和元年度会計決算について宮本恵子監事（堺市議会議長）が監査報告し、これを認定したほか、令和2年度の会議・要望活動日程について確認した。

当日は、協議すべきテーマとして「多様な大都市制度の創設等について」を取り上げ、「地域経済を支える中小企業等の持続的成長の支援」、特に「新型コロナウイルス感染症対策に関する中小企業支援」、「働き方改革推進を含むこれまでの各市の特徴的な取組」について各市が取り組み状況等を報告し、意見交換を行った。各市より出された中小企業等への支援に関する要望については、令和2年度の要望すべき項目に追加された「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望」と一本化し調整していくことを決めた。

連載⑤ 長崎市 副会長市紹介



市章



国宝・世界文化遺産の大浦天主堂 (写真提供=長崎市)

【市の概要】

▽人口 40万7086人 (今年8月1日)

▽面積 405.86km²

▽歴史・沿革 ポルトガル貿易船が長崎に入ってきた元亀2年(1571年)が「長崎開港の年」。

鎖国が敷かれた江戸時代も出島を通して外国に門戸を開放してきた。明治22年4月市制施行。平成9年1月中核市に。同28年6月に連携中核都市宣言。同年12月長崎広域連携中核都市圏誕生。

▽シンボル 市章は、長崎の「長」を草書でデザ

どの情報を各自の携帯端末を介して共有している。
佐藤議長の話



佐藤正洋議長

インした外形に、折り鶴の形を星状に配した。鶴は、長崎港が上空からは羽を広げた鶴のように見えることにちなんだ。市の花はシーボルトが世界に紹介した日本原産の花あじさい。市の木は江戸時代に長崎から全国に伝わったなんきんはぜ。昨年、新たに市の鳥を制定、「平和のシンボル」ハトを選んだ。

【議会の概要】
▽議員定数 40人(現在・男性36人、女性4人)
▽前回選挙 平成31年4月21日。立候補45人、投票率47.33%
▽議会トピックス 議員と事務局間の情報ツールとして昨年6月からビジネスモデル版LINEの「LINEWORKS」を活用、議会連絡や新型コロナウイルスの感染状況、災害など

長崎市は九州の西端に位置し、江戸時代の元亀2年(1571年)に開港した長崎港を中心に、日本で唯一海外に開かれた貿易都市として発展してきました。海外との交易で栄えた長崎港は、令和3年(2021年)で開港450周年を迎えます。開港から現在までの間、外国船との出島での貿易、幕末の激動、明治維新後のキリスト教解禁、原爆の投下など、様々な歴史を経て成長を遂げてきた長崎の歴史を、ぜひ現地でご体感いただきたく、ご来訪を心よりお待ちしております。

総務省は、地方議会が新型コロナウイルス禍で委員会をオンライン開催する際の「技術的助言」（地方自治法第245条4）をまとめ、全国の自治体に通知した。正規な開催を担保するため、議員の本人確認や表決方法などで各地方議会での「適切な確認、判断、対応」を求めた。本会もHPなどを通して全国にこの助言を伝えた。

総務省

**本人確認、表決方法...
「各地方議会が適切対応を」
オンライン委員会で「助言」**

今通知で同省は本会、都道府県議会議長会、全国町村議会議長会の三議長会の質問に答える形で考え方を示した。

総務省 地方議会

※資料「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法に関するQ&Aについて」

※検索サイトで「総務省 地方議会」と入力頂き、検索結果の「総務省 | 地方自治制度 | 地方議会」をクリックしていただくか、スマートフォンでQRコードの読み取りで、該当の資料を閲覧できます。



否や具体的な運営方法などについて、助言を記した（下記表参照）。同省はコロナ禍の4月、委員会をオンラインで開くことが可能との判断を通知。開催に際して①議事公開の要請への配慮②議員の本人確認③自由な意思表示の確保などでの留意を求めた。これに対し、三議長会は「オンライン開催を想定する議会運営の在り方について方針が確立されていない」として、指針を示すよう求めていた。三議長会は今後も、デジタル社会進展の中、議員の委員会への出席の在り方などについて同省と意見交換していく。

新型コロナ対策に係る委員会開催方法Q&Aの概要（令和2年7月16日）

◎基本的な考え方

【本会議・委員会の違いは？】

本会議のオンライン開催は慎重に考える必要あり。①地方自治法でいう「出席」は現に議場にいることと解される②本会議での審議・議決は団体意思の決定に直接かかわる行為であり、議員の意思表示は疑義が生じない形が必要—が理由。

委員会のオンライン開催は差し支えなし。①定足数、表決事項は条例で定めるとされている②本会議における審議の予備的審査を行うのが委員会で、地方自治法の規定（「条例で定める」）も異なる—が理由。

◎議事の公開要請への配慮

【具体的にどのような取り組みか？】

傍聴の機会確保、ネット上での議事動画公開などが考えられる。オンライン開催の委員会の様子を住民が見聞することができるような環境を十分確保すべきものと考えられる。

【議事妨害に回線遮断は？】

例えばネット議事視聴を許可制とし、妨害があった場合は許可取り消しの上、技術的に質問の方法（回線遮断）によることも考えられる。

◎議員の本人確認

【当該議員の音声、映像確認でよいのか？】

なりすまし対策が必要。指摘の方法のほか、委員固有のID、PWによるログインを必要とすることなども考えられるが、最終的には委員長において適切に確認されるべきものだ。

◎自由な意思表示確保

【表決時の「出席者」確定方法は音声、映像確認でいいか？】

委員長において適切に確認されるべきものだ。

【表決方法、賛否確認は？】

投票による表決、選挙は困難。表決方法は各団体において、賛否確認は委員長において適切に判断されるべきものだ。

【取り扱う議事を会議規則、条例に規定する必要は？】

規定の方法も含め、各団体において適切に判断されるべきものだ。

【秘密会は？】

秘密会開催に必要な環境が確保されているかなどの観点から各団体で適切に判断されるべきものだ。

◎情報セキュリティ対策

【セキュリティ対策は？】

各団体が自らの責任と判断でしかるべきセキュリティ対策を講じる必要がある。

◎その他

【執行機関による説明は？】

議会と執行機関との間で適切に決めるべきものだ。

【委員長による秩序保持権は？、懲罰事犯は扱えるか？】

委員長の秩序維持権限はオンライン開催でも不変。オンライン開催であっても「委員会」（地方自治法133条、134条第1項）に変わりなし。

【100条委員会での証言請求は？】

関係者の証言の請求については、準用する民事訴訟法の規定の内容を踏まえ、適切に対応を。

【協議・調整を行うための場（地方自治法第100条第12項）のオンライン開催は？】

開催が可能。

新型コロナウイルス対策 地方への支援を求める

意見書・決議 5月～7月

5月から7月に全国の市議会で可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあったものを取りまとめた。件数の多い順に主な内容を紹介する。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に関する意見書が、前回の集計分(第2122号掲載)に引き続き最多となった。今回の件数は意見書が170件、決議が30件。

意見書および決議では、新型コロナウイルス感染症流行の「第2波、第3波」の拡大やそれに伴う経済的不安に対し、国と地方が一体となった対策の必要性を指摘している。その上で、感染拡大防止対策等として①新型コロナウイルス感染症に関する適切かつ迅速な情報提供②予防および受診・

医療提供体制等の強化として①医療崩壊防止のための病床確保と医療体制、医療機器、医療物資の確保等への支援強化②検査能力の一層の強化③医療機関や介護施設の実情に合った財政措置、医療・

「地方財政の充実・強化」は83件。意見書では、①地方一般財源の総額確保②社会保障予算の確保および地方財政措置の的確な実施

ち・ひと・しごと創生事業費」1兆円の引き続きの財源確保⑥会計年度任用職員の処遇改善に向けた財源確保⑦森林環境譲

「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」は81件。義務教育費国庫負担

介護従事者の必要人員確保④医療機関に対する減収補償制度の早急な確立と医療体制の堅持⑤治療薬やワクチンの早期開発など検査・治療体制の構築⑥海外からの渡航者や帰国者への水際での感染防止対策の確実な実施⑦などを、経済対策等として①地方創生交付金、緊急包括支援交付金等の拡充強化および手続き簡素化②更なる経済・雇用対策③地方自治体が行う各種対策への財政支援④消費喚起のための財政支援⑤中小事業者への事業継続に向けた支援⑥など、

③「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の令和3年度予算における財源確保④地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定」の廃止・

縮小を含めた検討⑤「まげ、臨時財政対策債に頼る」など、多くの意見書が併せて少人数学級の推進、令和3年度教育予算拡充、教職員定数の改善などを求めている。

※「本会に報告のあった件数」とは、各市区議会から本会HPの「議会事務局専用ページ」のオンライン調査・回答システムに入力されたもの(平成16年以降のもの)は、「事務局専用ページ」から検索し、閲覧できます。

5月から7月に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○新型コロナウイルス感染症対策の強化等	170	30
○地方財政の充実・強化	83	—
○義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充	81	—
○少人数学級の実現	35	—
○国における令和3年度教育予算拡充	35	—
○教職員定数の改善	34	—
○最低賃金の引き上げ	20	—
○新たな過疎対策法の制定	10	—
○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化	10	—
【小計】	402	30
○その他	229	31
【総合計】	637	61

※「新型コロナウイルス感染症対策の強化等」「地方財政の充実・強化」および「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」「少人数学級の推進」「国における令和3年度教育予算拡充」「教職員定数の改善」の全て、もしくはいずれか複数を求める意見書をそれぞれに計上したため、意見書の合計は小計、総合計の件数と一致しない

※件名は代表的なもので、同内容のものも含まれている
※意見書・決議の件数が多い順に掲載